

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第四十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十九年十二月二十二日

埼玉県越谷建築安全センター所長 渡 辺 賢 司

一 許可番号

平成二十九年十二月十三日

指令越建セ第一六〇〇一一三号

二 検査済証番号

平成二十九年十二月十八日

越建セ第三〇三一一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町字金原百九十五番一、百九十五番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県南埼玉郡宮代町字金原八十六番地一
及川 洋子